

るのでは、相当な公費を投入しなければならないというようなことで、五億円だとか、六億円だとか言うのを九月の議会で言いましたけれども、これは必要なものであれば、当然何十億円もかけるような設備だってあるわけですから、それはやるという前提に立てば、そういう予算的な措置というのは出されるべきが当然でありまして、そのお金の五億、六億の大きさにびっくりして、やらないというような弱腰では決まてないと思いますけれども、そんな点ではどうなのだろう、その点をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから最後に、中学校教職員の約九割がその実施に反対であるという、これは一貫してこういう数字は出てきているわけですが、これは別段珍しい数字ではないのです。いつだったかも、今の教育長の時代ではないかと思ひますけれども、申し上げたことがありますけれども、例えば日野市、割と新しく実施したところでは日野市ですけれども、これという状況があつて、それを説得し、やはり納得していただくような形に中学校給食は実施しているわけで、こういう数字というのはことさらにやらないための数字にするのではなくて、これをどう説得するかというやりがいのある、そういうものではないですか、そんな数字ではないですか。大いに説得し、それをやっていくぐらいの気迫がなければだめだと私は思ひます。その点申し上げて、再質問とさせていただきます。

それからあと学校五日制の問題では、先ほども答弁の中で、アンケート等も実施したというようなことが出されておりましたけれども、それらについてどのような結果が出ているのか、そんな点をひとつお聞かせいただければというふうに思ひます。以上です。

○市長（石川彌八郎君）　まず返還についてでございますけれども、これは先ほど答弁いたしましたので重複いたしますので、省略させていただきます。

それから、思ひやり予算の件でございますが、これは確かに私といたしましても周辺対策予算で苦勞しているつもりでございますが、それに比べるとかなり突出しておりますので、確かにこれは安全保障条約とか、あるいは地位協定等々によって基本的にはやむを得ないということではあるうかもしれませんけれども、まことに割り切れないことであると、そんな心境であります。それが率直なところであります。この

点については久々に何か意見が類似したように存じます。

○市長公室長（坂本 明君）　市は六十二年度から平成三年度におきます横田基地周辺の基地交付金ですとか、防衛補助、あるいは住宅防音に投資された額はどのぐらいになるのかということでございます。自治省所管の基地交付金については約百三十二億円、それからいわゆる三十八条、三十九条の市町村に対する防衛補助事業というのが約百三十三億円、民間住宅防音工事が約三百六十億円、あわせて六百二十五億円ほどになるといふうに国からは聞いておるところでございます。以上です、よろしく願ひします。

○教育長（来住野和也君）　たくさん御意見をいただきましたので、それが質問なのか、単なる御意見の拝聴でいいのか、少し区別がはっきりしないのですが、私の方も基本的な考え方である程度はお答えをしたいと思ひます。

松山議員さん、ひとつまとめをお読み違えになっていないかと思ひますが、どこにも「やらないぞ」とは書いていないので、考え方の骨子をお読みいただければ「将来を展望し、充実した、しかもゆとりのある中学校教育を図り、理想的な給食設計の実現を目指す」とまず一番でうたっているのです。ただおっしゃるように「当面できませんよ」と、これは読んでいただければ、そう読まれる方が一番素直な読まれ方だと思ひますが、「今後絶対やりませんよ」というふうには書いてない。むしろ、理想的な給食設計の実現を目指す」と言っているわけでありまして、基本的な点では答申の精神は私は踏まえていると、その意味でまことに民主的でないというお言葉は、ぜひ御訂正をできればしていただきたいと思ひするような心境であります。

それから「やらない」と「やれない」は別なことでありまして、もう一度読みますと、これは「やらない」とは言っていないので、「当面は施設設備等の満たす環境条件に乏しいから、当面できません」と、こう言っているわけでありまして、したがうしまして、途中に御質問のあつた昭和二十年から始まったところ、福生市はやらなかったことについてはどうなのだと、これについては僕は当時もやりたい意思も福生市としてはあつたのでしようが、やれなかったのではないかと、こう思ひます。

それから法律についてですが——私の方もいささか混乱した答弁になるかと思ひますけれども、審議

会の方々はあくまでも基本的には理念的に今どういう給食がいいかということ、私が傍聴した限りでは、今やっているようなセンター方式ならやらない方がましだ。やるなら自校直営であってほしいと、どうもこういう基調だったようなのですが、その際に教育委員会の方も多少現在の校地、あるいは建築基準法上どれだけ増設ができるかとか、多少の資料は提示しましたが、そういうときの議論の中に、しょうがなければプールの上につくったかどうかとか、あるいは一中の林を全部切って、あそこへつくったらいいのではないかと、私の方から見るといささか暴論と思われるような御意見もあったように私は記憶しております。

そういったことは審議会の方々も、私は非難をしているのではなくて、きちんとしたやはりあの方々も学校の細かい状況を全部資料として、あるいは認識をお持ちになってやられたわけではないので、給食という点について御審議をされたので、私は当然だと思えますが、私も教育委員会というのは教育全体について責任を負っているものでありまして、学校給食のみの実現に責任を負っているわけではないのであります。したがって、例えばプールの上につくるといふのは暴論だと思ふのですが、仮に林を削ることが一中の教育上どうかというところから我々は考えないといけないので、林を削れば建てられるだろうということは考えないわけです。

それから時間帯のこともあります。昼休み時間というのは先生方に聞けば一番貴重なのです。特に今の時期においては中三の生徒とのいろいろなやり取りを非常に重要視する、そういう時間を取ってしまうではないか。これはどっちが大事なだろう。しかし、そういうことをすべて乗り越えて解決ができてやるなら、給食はもちろん法律にもあるわけですから、この第一点に書いてあるように、将来は理想的なものを目指してひとつ頑張っていきましょう、研究しましょうということになっているので、理念的にやらないとはどこにも申し上げてないであります。そのあたりは誤解のないようにお願いしたいのですが、現在、ダクト、いわゆる運んできたものを三階等に持ち上げる、そういう設備もございません。それを直すにはどこか出っ張らせてつくればいいというふうなわけにはいかないのです。そういったことをいろいろ考えた上で、つまり教育委員会が、教育委員会さんとして責任を負っている学校全体の教育というも

のを考えたときに、今即答申のとおり自校方式で給食設備を整えるということ、現状第一に施設的不備があるし、それを無理やり凌駕したところで、例えば時間の問題、教職員の意識の問題、こういった点に目をつぶって無理やりやるのがいいのかどうか、そういった総合的な見地から答申を検討した、そのために時間がかったわけです。

それからあえて申し添えれば、議員も御承知のとおり庄和町の一件がありまして、あれは協議会の途中でありましたけれども、正直申し上げて非常なインパクトを持って、ある種の影響を与えたと思います。五人の委員、私を含めて、あの問題はやはり一定の共感と理解を持ったというふうに御理解いただいていると思うのですが、先ほど指田議員さんにもお答え申し上げましたように、福生市の審議会の答申と同時に、やはり今日的な課題としての学校給食の持つ意味というものの基本的なとらえ方というもの、やはり目をつぶってはいけないのではないかと。もちろんやっているものをやめるといふのは、これは大変なことだと思ふのですが、これには相当な意義づけが必要であり、この間はやはり一種の世論に負けたのだと思ひますし、お気の毒に町長さんはお亡くなりになりましたけれども、私どもの方はやっていないもの、これからやろうとするわけですから、大変な費用もかかる事業でありますし、それについて非常に狭い見方で、単に給食だけを考えて、あわててやるのが後世になって果たしていいのか。しかも一つの流れとして相当なボリューム、あるいはパーセンテージだと私は思うのですが、給食というものに対して疑問を投げかける、そういう声が非常に強くなってきているという状況の中で、やはりその辺の議論もきちんと見据えて検討していかないと、もちろん答申を出された方々の意思は、基本的には尊重しているわけですが、それを即実行するということが、真に福生市の学校教育、あるいはまさに福生市そのものの行政として正しいのか、いいのかということについて、その辺の一番大事なところで、長時間の期間が協議会として必要であったと、こんなふうにお考えをいただきたいと思ひます。

なお少しまだ漏れている点があるかと思ひますが、三度目の御指摘をいただければと思ひます。失礼します。

家庭の役割、これは当たり前ではないのですか。本質的に家庭の役割ではないというふうには、学校給食法には書いてありませんので、以上です。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） 学校週五日制の關係に対するアンケートの結果でございますけれども、若干かいつまんで申し上げてみたいと思います。

九月の十二日の結果でございます。小中学校の児童・生徒を対象に行ったものでございます。調査数は小学校で二千二百七十四名を対象にしております。それから中学校では千六百七十三名を対象にして、このアンケートの結果をまとめたところでございます。

それでは幾つかについて述べてみますと、休みになった九月十二日の午前中、あなたはどこで過ごしましたかという小学生に対する質問でございますが、外に出かけたというのが五五％です。それから家で過ごしたというのが四五％、家で過ごしたという人は、主にどんなことをしましたかということでございますけれども、四四％の児童が本を読んだり、テレビなどを見て過ごしたというふうな回答をしています。

それから外に出かけたという人は、どこに出かけましたかということでございますけれども、一番多かったのが近くの公園などということとで二一％でございました。それから主にだれと過ごしましたかという質問には、家の人と過ごしたというのが五八％、友達というのが三一％、九〇％を占めております。

それから中学校でございまして、主としてあなたはどこで過ごしましたかということですが、家庭ですというのが六一％、だれと過ごしましたかというのが家族というのが四六％、それから何をして過ごしましたかというもので一番多いのは読書をしたり、音楽を聞いたりなどをして自分の趣味のために時間を過ごしたというふうなことでございます。

かいつまんでおりますけれども、いずれにしても休みになってよかった、楽しかったというのが、児童・生徒の反響のようでございます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 思いやり予算の点でありますけれども、そうしますと思ひやり予算で投下されたのが平成三年度三百六億円、一方こういう年度に対応する形で出されたのが六百二十八億円、ただ民間防

音が三百六十億円という非常に大きなものが含まれております。しかし、まだこの昭和六十二年度あたりでは、思いやり予算の総額そのものは非常に小さいわけで、今後今のままであれば相当ふえていくというような状況にあるわけです。そうしますと、特にこうした数字がいつの間にか逆転するような事態になりかねないと思うのです。そういう点では、市長も割り切れないことであるというふうにおっしゃられるわけで、当然だと思ひます。そういう点で、本来なら基地周辺の住民自治体に対してこそきちんと被害の対策、または民生安定のための支出というものをされなければならぬわけですが、これが逆さまになってきている。そういう状況だというふうに思ひます。そういう点では市長としても、こういう点については、やはり問題点を大いに突いていただきたいというふうに思ひます。その点だけ述べさせていただきます。

次に給食の問題でありますけれども、教育長は、いわゆる民主主義的ではないと思ひたいという点については、そうではないと、これは余り適切でないというふうな言葉みたいなことを言ったけれども、だって審議会の委員の皆さんが熱心に討議をして答申されたわけでしょう。それが結局は、実施しないとはどこにも書いていない。そんなことを書いたら大変でしょう。丸っきり逆さまのことになってしまふわけですから。しかししないどころか、「当面中学校給食の実施を見送ることになりました。」では一体全体いつまで見送るのですか。では中学校給食審議会の皆さんの答申を尊重するのだという立場になるならば、見送るといふのは一体いつまで見送るわけですか。年度を決めてはつきり申し上げていただきたと思ひます。私の教育長時代はやらないのだというようなことなのかどうなのか。私の教育長時代には何とかめどをつけるのだと、いつてみればまた今度の最終日には、教育長の再任の問題が出ていますけれども、この次の四年間でめどをつけるのかどうなのか。その辺について「当面の間見送ることになりました」となっていますけれども、それについて自分のこれから――多数で多分再任されると思ひますけれども、その四年間の間、その先はわかりませんから、結論を実施に向けてやるのかどうなのか、その点を一つだけお聞かせいただきたというふうに思ひます。

それからここに書いてありますが、「食習慣を身につけることは、基本的には家庭の役割であり、責任

でもある。「別に御家庭のお母さんたちが、「そんなことは各家庭の役割ではない」などと言う方、おりましたか。私は一人もいないと思います。食習慣を、こういうのを身につけることは家庭の役割ではないから、学校ですべてやってくださいという方がおりましたか。教育長、そんな声を聞いたことがありますか。だれもいないと思います、そんなことを言うことは。そういう状況だと思っています。それでもちろん、だから学校給食法の方にはそういうものも法の中にはきちんとかういう食事についての正しい理解と、望ましい食習慣を身につけるといふようなことが一項目たっているわけでしょう。これは当然御承知のことだと思います。そういう点ではやはりきちつとある意味では、もうちょっと前向きに、まじめに考えていただきたいというふうに思います。そのことだけ申し上げておきたいというふうに思います。

○教育長（来住野和也君） 御質問は、私の任期中に「当面の間」というのはやるのかどうかという御質問だったと思いますが、次期の任期もまだ決まっていけないのに、その先のことを申し上げるのはいささか、それほど私、偉くはないのではないかと思うのですが、ただ御参考までに前にどこかで、四中建設のときには施設整備の条件という点では考える余地が出てくるのではないかというお答えをしたと思いますが、少なくともこの一月三日までの任期の間には四中はできそうもありませんので、ちょっと無理かなと思います。以上です。

○十一番（松山 清君） 人を食ったような答弁をやって、答弁したと書いていけばそれはまだ……、いいですよ、あなたは今度、一月三日で終わるかもしれないし、それはわからないです、実際には。市長がさらに提案したいと言ってますから、場合によってはその先四年間教育委員、同時に教育長という形でそこにお座りになるかもしれません。確かに先のことはわかりません、何があるかわからないですから。政治というのは一寸先は闇の世界ですから。しかしまたそこにお座りになりましたら、この件は継続してお聞きしたいというふうに思います。そういう点できょうは終わりにしておきたいと思います。

○議長（赤星行人君） 以上で一般質問を終わります。お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は十二月十一日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後四時二十一分 延会

写

福総文発第二千四百七十五号

平成四年十二月九日

福生市長 石川彌八郎 印

福生市議会議長

赤
星
行
人
殿

追加議案の送付について

平成四年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

議案第百十号 福生市の一般職の職員の平成四年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

議案第百十一号

佐川急便疑惑の徹底解明と政治倫理の確立に関する決議
右の議案を提出する。

平成四年十二月十日

提出者 齋藤 巽
賛成者 小野沢 久

〃 浜中 輝夫
〃 須釜 亮次
〃 佐藤 慶二
〃 松山 清
〃 東田 正治
〃 仲村 清信
〃 遠藤 洋一

福生市議会議長

赤星 行人 殿

佐川急便疑惑の徹底解明と政治倫理の確立に関する決議

近年、「ロッキード」「リクルート」「共和」等、金権腐敗政治が次々に引き起こされ、国民の政治不信は、その頂点に達している。

しかも、これらの事件が政局の最大の焦点になっている最中に新たに「東京佐川急便事件」が発生した。佐川の関係者から、与野党を問わず政界関係者への巨額の資金提供の問題、また、この事件の公判においては、国の最高責任者である内閣総理大臣を決定する過程で暴力団が深く関与したことが問題となった。

これらは民主主義の根底を揺るがす大きな問題であり、今や国民の怒りは政治不信を乗り越え政治に何も期待しない。つまり、絶望寸前の状況であるといっても過言ではない。

我々、福生市議会は、今日まで、自らの政治行動を厳に戒め、政治に真剣に取り組んできた。しかし、我々がそれぞれの地域で、一日一日積み重ねている政治への信頼がまさに一瞬にして崩れ去る思いである。

よって、我々は地方議会の一員として、国民の政治への信頼を取り戻すため政府及び国会に対し、次のとおり要望する。

一 国会において、竹下登元首相はじめ関係者の証人喚問を引き続き実施し、事件の真相究明を徹底して行い、国民の政治不信を一日も早く払拭すること。

証人喚問いかんによっては議員辞職を勧告する。

二 政治腐敗を根絶し、議会制民主主義の崩壊を防止するため政治資金規正法をはじめ抜本的な政治改革を早急に断行すること。

三 国民生活に重大な影響を及ぼす景気対策に全力を尽くすこと。
右、決議する。

平成四年十二月十日

福生市議会

第三日目（十二月十一日）

第二日(十二月十一日)

第四回福生市議会定例会会議録(第十八号)

平成四年十二月十一日福生市議会会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武子君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君 臨時速記 大迫 曄子君

出席説明員は次のとおりである。

市 長 石川 彌八郎君 助 役 野澤 久人君 収 入 役 内田 和雄君
教 育 長 来住野 和也君 市長公室長 坂本 昭君 企画財政部長 宮城 貞一 野沢 久人君
総務部長 森田 進君 市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君
建設部長 佐藤 喜一郎君 都市整備 長 関口 清君 学校教育 長 矢崎 茂夫君
社会教育 長 小野 光朗君 監査委員 町田 光輝君 選挙管理 局長 川辺 登茂次君

四訂正
印

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月十一日（金）午前十時

日程第一 議案第九十九号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
日程第二 議案第一百号 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
日程第三 議案第一百一号 福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例
日程第四 議案第一百二号 福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第五 議案第一百三号 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例
日程第六 議案第一百四号 福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
日程第七 議案第一百五号 平成四年度福生市一般会計補正予算（第三号）
日程第八 議案第一百六号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
日程第九 議案第一百七号 平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）
日程第十 議案第一百八号 財産の取得について
日程第十一 議案第一百九号 市道路線の認定について
日程第十二 陳情第四—二十号 「保険でよい入れ歯」を要望する意見書提出に関する陳情書
日程第十三 陳情第四—二十一号 原爆被害者援護法即時制定の促進を求める国への意見書提出に関する陳情書
日程第十四 陳情第四—二十二号 法務局の大幅増員に関する陳情書